

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ハークスレイ 東京事業所 (東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京事業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2023年6月20日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 会社法第370条の規定により、取締役会の機動的な運営を図るため、決議事項について取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、第25条（取締役会の決議の省略）を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第24条（条文省略）	第1条～第24条（現行どおり）
< 新設 >	<p>（<u>取締役会の決議の省略</u>）</p> <p>第25条</p> <p>当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、<u>監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p>
第25条～第38条（条文省略）	第26条～第39条（条数繰り下げ、条文は現行どおり）

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、辻本健二を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山口裕敬を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	141,283	493	-	(注)1	可決 99.65
第2号議案	141,372	404	-	(注)2	可決 99.72
第3号議案 辻本 健二	140,146	1,630	-	(注)3	可決 98.85
第4号議案 山口 裕敬	139,204	2,571	-	(注)3	可決 98.19

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上